平成２６年（フ）第１１４号
岡山県井原市美星町明治5652番地
債務者　藤原農機こと　藤原　一彦
1　決定年月日時　平成26年６月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　祐一
4　破産債権の届出期間　平成26年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２６年（フ）第１３６号
岡山県倉敷市玉島阿賀崎１丁目７番７号　サンライズ光Ｄ―103号
債務者　三宅　　昇
1　決定年月日時　平成26年６月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　夏己
4　破産債権の届出期間　平成26年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２６年（フ）第２２０号
神奈川県中郡二宮町二宮281番地の３　トリプルハイツＡ―102
債務者　鈴木　健男
1　決定年月日時　平成26年６月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤嶋　崇友
4　破産債権の届出期間　平成26年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年８月22日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第１２２号
香川県高松市牟礼町牟礼3547番地２
債務者　中村　佳樹
1　決定年月日時　平成26年６月27日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古市　修平
4　破産債権の届出期間　平成26年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年８月22日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第２１号
大分県玖珠郡九重町大字右田3470番地の２
債務者　内惠　雅子
1　決定年月日時　平成26年６月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉井　和明
4　破産債権の届出期間　平成26年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年８月22日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２６年（フ）第１４７号
仙台市若林区伊在字東通15番地
債務者　石川　琢磨
1　決定年月日時　平成26年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三瓶　　淳
4　破産債権の届出期間　平成26年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月10日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第３１４号
仙台市宮城野区南目館８番３―102号
債務者　鈴木　　良
1　決定年月日時　平成26年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　　聡
4　破産債権の届出期間　平成26年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月17日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第３７号
福島県いわき市石森２丁目19番地の７
債務者　本田　定三
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國井　達夫
4　破産債権の届出期間　平成26年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２６年（フ）第３８号
福島県いわき市石森２丁目19番地の７
債務者　本田　和弘
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國井　達夫
4　破産債権の届出期間　平成26年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２６年（フ）第２７７号
北九州市若松区蟹住1435番地住田病院内、住民票上の住所北九州市若松区鴨生田３丁目18番28号
債務者　高橋　　昇
1　決定年月日時　平成26年６月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代　幸一
4　破産債権の届出期間　平成26年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第２９３号
兵庫県尼崎市猪名寺１丁目37番１―208号、前住所兵庫県尼崎市南清水４番28号
債務者　永田　純一
1　決定年月日時　平成26年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　昌之
4　破産債権の届出期間　平成26年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第６４号
青森県八戸市大字大久保字沢目16―２　最上方、住民票上の住所青森県八戸市類家２丁目５番25号
債務者　八田　　実
1　決定年月日時　平成26年６月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　祥吾
4　破産債権の届出期間　平成26年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２６年（フ）第６５号
青森県八戸市類家２丁目５番25号
債務者　八田　ツヱ
1　決定年月日時　平成26年６月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　祥吾
4　破産債権の届出期間　平成26年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２６年（フ）第９００号
愛知県津島市永楽町３丁目25番地５
債務者　柾谷　健一
1　決定年月日時　平成26年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　桃子
4　破産債権の届出期間　平成26年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月25日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成26年９月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第９６３号
名古屋市中川区昭明町３―14、住民票上の住所名古屋市中川区中野本町２丁目41番地の１
債務者　川合　　修
1　決定年月日時　平成26年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　宏一
4　破産債権の届出期間　平成26年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部